公営企業職員の状況

地方公営企業法を全部適用する公営企業職員の給与費に関する状況について、次のとおり公表します。

≪水道事業≫

(1)職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 (A)	純 損 益 又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 令和2年 度の総費用に占め る職員給与費比率
令和3年度	千円	千円	千円	%	%
7143年度	6, 603, 879	511, 254	452, 928	6. 9	6.8

(注)資本勘定職員に係る職員給与費147,942千円を含みません。

F /	職員数	給				一人当たり	(参考) 団体
区分	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	平均一人当 たり給与費
△和 0 左 座	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度	100	343, 130	75, 714	133, 761	552, 605	5, 526	6, 028

- (注) 1. 職員手当には退職給与金を含みません。
 - 2. 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含みません。
 - 3. 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計 年度任用職員の給与費は含まれていません。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富山市	歳	円	円
田田川	39. 7	317, 762	420, 631
団体平均	歳	円	円
四平平均	45. 5	335, 492	501, 390

- (注) 1. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 - 2. 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当、勤勉手当

富 山 市	団体平均
一人当たりの平均支給額(令和3年度)	一人当たりの平均支給額(令和3年度)
1,215 千円	1,457 千円
(令和3年度支給割合)	
期末手当勤勉手当	
2.4月分 1.9月分	
(1.35月分) (0.9月分)	
(加算措置の状況)	
職制上の段階による加算措置	
5 ~10%	

- (注) 1. 管理職を除く支給状況です。
 - 2. () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当(令和4年4月1日現在)

		_,	
É	富 山 市		団体平均
一人当たりの平均支	z 給額(令和元年)	度~令和3年度)	一人当たりの平均支給額(令和3年度)
自己都合	17 72	2 千円	22, 391 千円
応募認定・定年	17,73	2 1 🗇	22, 391 🗇
(支給率)	(自己都合)	(応募認定・定	
年)			
勤続20年	19.6695月分	24.586875 月	
分			
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月	
分			
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置	退職手当の調整額	額	
	(0円∼65,000円	l) ×60月	
	定年前早期退職	特例措置	
	(2%~45%加算	.)	

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、過去3年の退職者の平均額です。

③地域手当(令和4年4月1日現在)

地域手当支給実績(令和3年度決算)			11,031 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			110, 312 円		
支給対象地域 (職種)	支給率	支給対象職員		国の制度(支給率)	
富山市 3%		100人		3%	

④ 特殊勤務手当の支給実績

区分	支給実績	支給職員一人当たり 平均支給年額	職員全体に占める 手当支給職員の割合
令和3年度	千円	円	%
	4,580	73,877	74. 7

⑤ 特殊勤務手当の内容及び支給単価(令和4年4月1日現在)

◎ 竹外到1	第手当の内容及び支給単価(令和4	中4月1日現住/		
手当の名称	 主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対
ナヨの名称	土な文和対象収員	土な文和対象未務	(令和3年度決算)	する支給単価
未納料金等	料金課、給排水サービス課、下水道課、 各上下水道サービスセンターに勤務す る職員	滞納整理業務、給水停止処分 業務、給水停止解除処分業務、 異常水量時等の査察業務及び 苦情処理業務に従事したとき	千円 311	日額 300円
公衆衛生 業務手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センターに勤務する職員	(2) 新型コロナウイルス感染 症に感染するおそれのある区 域において、新型コロナウイ	千円 0	(1)日額 300円 (2)日額 3,000円
現場監督 技術指導 手 当	浄化センター、水橋浄化センターに勤務 する職員	□ 事監督、技術指導、調査の業務に従事したとき	千円 588	日額 300円
11 20 7 =	給排水サービス課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンターに 勤務する職員	給・配水管の修繕業務に従事 したとき	千円 1,385	日額 500円
危険手当	給排水サービス課、水道課、下水道課、 上下水道施設管理センター、各上下水道 サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎 浄化センター、水橋浄化センターに勤務 する職員	務、沈殿池清掃、高所作業等の	千円 169	日額 250円
用地交渉 手 当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センターに勤務する職員	土地の取得又は土地の取得に 伴う物件移転について相手方 と直接交渉する業務に従事し	千円 0	日額 500円

緊急出動 手 当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センターに勤務する職員	勤務時間外の緊急事故処理の 業務に従事したとき	千円 2,056	1 回当たり 2,000 ~ 2,200 円
下 水 道施設管理業務手当	下水道課、上下水道施設管理センター、 各上下水道サービスセンター、浜黒崎浄 化センター、水橋浄化センターに勤務す る職員	掃業務に従事したとき		(1)日額 800 円 (2)日額 250 円
災害対策 業務手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センターに勤務する職員	地震等災害地における応急復 旧等の業務に従事したとき	千円 14	日額 800円

⑥ 時間外勤務手当

区分	支給実績	職員一人当たり 平均支給年額
令和3年度	千円	円
7 和 3 平皮	25, 359	284, 930
令和2年度	千円	円
77444段	25, 911	312, 182

- (注) 1. 時間外勤務手当には、夜間勤務手当を含みます。
 - 2. 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の 4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)で あり、短時間勤務職員を含みます。

⑦ その他の手当(令和4年4月1日現在)

E V	中容及び古公邑伍	支給実績	支給職員一人当たり
区分	内容及び支給単価	(令和3年度決算)	の平均支給年額
	(1)配偶者 6,500円	千円	円
	(2)子 1人につき 10,000円	12,038	227, 129
扶養手当	※満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人		
	につき 5,200 円を加算 (3) そのほかの扶養親族		
	1 人につき 6,500円		
	借家等	千円	円
	・ 家賃 23,000 円以下の場合	5, 365	282, 346
住居手当	手当額=家賃-12,000円		
壮石于ヨ	・ 家賃 23,000 円を超える場合		
	手当額=11,000円+ (家賃-23,000円)/2		
	(最高限度額月 28,000 円)		
通勤手当	(1)交通機関利用職員	千円	円
	6 箇月定期券等の価額による一括支給	8, 043	82, 069

	(全額支給限度額 月 55,000円) (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ、月 2,600円~24,200円		
管理職 手当	管理職員に当該職の区分に応じて 104,200 円以内を支給	千円 9,371	円 720, 877
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	千円 591	円 15, 553
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日午前 5 時までの間に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×0.25×勤務時間	千円 0	0
単身赴任 手当	公署を異にする異動等に伴い転居しやむを得ない事情により配偶者等と別居し単身で生活することを常況とする職員に支給 30,000円+加算額(※) ※職員の住宅と配偶者等の住居との交通距離が 100Km 以上の場合に 8,000~70,000円を加算	千円 0	円 0
宿日直 手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 ・庁舎、設備の保全等 1回 4,400円	千円 0	円 0
管理職員 特別勤務 手 当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ①週休日・祝日等 ・6時間以下の場合 1回 6,000円~12,000円 ・6時間超の場合 1回 9,000円~18,000円 ②平日深夜 1回 3,000円~6,000円	千円 0	円 0

⁽注) 制度については、一般行政職との異同はありません。

≪工業用水道事業≫

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 (A)	純 損 益 又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 令和2年 度の総費用に占め る職員給与費比率
令和3年度	千円	千円	千円	%	%
77年3千度	323, 854	123, 079	24, 011	7. 4	8. 1

(注) 資本勘定職員に係る職員給与費はありません。

	職員数		給				(参考) 団体
区分	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	平均一人当 たり給与費
公和 0 左座	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度	4	15, 212	2, 784	6, 200	24, 196	6, 049	6, 223

- (注) 1. 職員手当には退職給与金を含みません。
 - 2. 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 - 3. 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(2)職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富山市	歳	円	円
黄川巾	40. 3	334, 923	403, 143
団体平均	歳	円	円
四件平均	45. 7	343, 516	520, 678

- (注) 1. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 - 2. 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

(3)職員の手当の状況

① 期末手当、勤勉手当

富工	山市	団体平均
一人当たりの平均支給額(令和3年度)		一人当たりの平均支給額(令和3年度)
	1,347 千円	1,514 千円
(令和3年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	
2.4月分	1.9月分	
(1.35月分)	(0.9 月分)	
(加算措置の状況)		
職制上の段階による加算措置		
5 ~10%		

② 退職手当(令和4年4月1日現在)

富	量 山 市		団体平均
一人当たりの平均支	[給額(令和元年度	ま~令和3年度)	一人当たりの平均支給額(令和3年度)
自己都合		0 千円	5, 226 千円
応募認定・定年		0 1 17	3, 220 🗇
(支給率)	(自己都合)	(応募認定・定	
年)			
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月	
分			
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月	
分			
勤続35年	39.7575 月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置	退職手当の調整額	質	
	(0円~65,000円)×60月	
	定年前早期退職	特例措置	
	(2%~45%加算)	

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、過去3年の退職者の平均額です。

③地域手当(令和4年4月1日現在)

地域手当支給実績(令和3年度決算)			488 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			121, 878 円		
支給対象地域 (職種) 支給率			支給対象職員	国の制度(支給率)	
富山市 3%			4 人	3%	

④ 特殊勤務手当の支給実績

区分	支給実績	支給職員一人当たり 平均支給年額	職員全体に占める 手当支給職員の割合	
令和3年度	千円 81	円 27, 033	100	

⑤ 特殊勤務手当の内容及び支給単価(令和4年4月1日現在)

(5) 特殊勤務手当の内容及び支給単価(令和4年4月1日現在)						
 手当の名称	 主な支給対象職員	 主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対		
ナヨッ和が	上な久相が多概員	工な文相内多来物	(令和3年度決算)	する支給単価		
	 料金課、給排水サービス課、下水道課、	滞納整理業務、給水停止処分	千円			
未納料金等		業務、給水停止解除処分業務、	56	口 佐石 000 円		
整理手当	各上下水道サービスセンターに勤務す	異常水量時等の査察業務及び		日額 300円		
	る職員	苦情処理業務に従事したとき				
		(1) 感染症防疫作業の業務に	千円			
		従事したとき	0			
	経営企画課、契約出納課、料金課、給排	(2) 新型コロナウイルス感染				
	水サービス課、水道課、下水道課、上下	症に感染するおそれのある区		(1)日額 300円		
公衆衛生	水頂施設管理センター、各上ト水頂サー	域において、新型コロナウイ		(2)日額		
	ビスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化	ルス感染症から市民の生命及		3,000円		
	センター、水橋浄化センターに勤務する	び健康を保護するために緊急		3, 333 3		
	職員	に行われた措置に係る作業に				
		従事したとき				
		(大学 したこと	 千円			
	給排水サービス課、水道課、下水道課、					
	上下水道施設管理センター、各上下水道	 工事監督、技術指導、調査の業	0			
技術指導	サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎	務に従事したとき		日額 300円		
手 当	浄化センター、水橋浄化センターに勤務	33.4-12.3-072.2-0				
	する職員					
	給排水サービス課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンターに		千円			
作業手当	ンター、各上下水道サービスセンターに	給・配水管の修繕業務に従事	0	日額 500円		
11 // 1	勤務する職員	したとき		H 118 000 1		
	別分り 3 似只					
			千円			
	給排水サービス課、水道課、下水道課、		25			
	上下水道施設管理センター、各上下水道	塩素、薬品等の危険物取扱業				
危険手当	サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎	務、沈殿池清掃、高所作業等の		日額 250円		
	」 浄化センター、水橋浄化センターに勤務	危険な業務に従事したとき				
	_ する職員					
			<u></u>			
	経営企画課、契約出納課、料金課、給排		0			
	水サービス課、水道課、下水道課、上下		U			
	水道施設管理センター、各上下水道サー			日額 500円		
	ビスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化	,				
	センター、水橋浄化センターに勤務する	たとき				
	職員					
	<u> </u>					

緊急出動手 当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センターに勤務する職員	勤務時間外の緊急事故処理の 業務に従事したとき	千円 0	1 回当たり 2,000 ~ 2,200 円
災害対策 業務手当	下水道課、上下水道施設管理センター、 各上下水道サービスセンター、浜黒崎浄 化センター、水橋浄化センターに勤務す る職員		千円 0	日額 800円

⑥ 時間外勤務手当

区分	支給実績	職員一人当たり 平均支給年額
△和 o 左 広	千円	円
令和3年度	541	180, 202
令和2年度	千円	円
7442年度	431	143, 793

- (注) 1. 時間外勤務手当には、夜間勤務手当を含みます。
 - 2. 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の 4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)で あり、短時間勤務職員を含みます。

⑦ その他の手当(令和4年4月1日現在)

区分	内容及び支給単価	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員一人当たり の平均支給年額
扶養手	(1)配偶者 6,500円 (2)子 1人につき 10,000円 ※満 16歳年度初めから満 22歳年度末までの間にある子 1人 につき 5,200円を加算 (3)そのほかの扶養親族 1人につき 6,500円	千円 380	380, 400
住居手	借家等 ・ 家賃 23,000 円以下の場合 ・ 家賃 23,000 円以下の場合 ・ 事当額=家賃-12,000 円 ・ 家賃 23,000 円を超える場合 ・ 手当額=11,000 円+ (家賃-23,000 円) /2 (最高限度額月 28,000 円)	千円 336	336,000
通勤手	 (1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 (全額支給限度額 月 55,000円) (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ、月 2,600円~24,200円 	千円 311	円 77, 700
管理職 手当	管理職員に当該職の区分に応じて 104,200 円以内を支給	千円 648	円 648, 000
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	千円 0	0
夜間勤 務 手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日午前 5 時までの間 に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×0.25×勤務時間	千円 0	0

単身赴 任 手当	公署を異にする異動等に伴い転居しやむを得ない事情により配偶者等と別居し単身で生活することを常況とする職員に支給30,000円+加算額(※) ※職員の住宅と配偶者等の住居との交通距離が100Km以上の場合に8,000~70,000円を加算	千円 0	円 0
宿日直 手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	千円	円
	・庁舎、設備の保全等 1回 4,400円	0	0
管理職	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ①週休日・祝日等 ・6時間以下の場合 1回 6,000円~12,000円 ・6時間超の場合 1回 9,000円~18,000円 ②平日深夜 1回 3,000円~6,000円	千円	円
		0	0

⁽注) 制度については、一般行政職との異同はありません。

≪公共下水道事業≫

(1)職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 (A)	純 損 益 又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 令和2年 度の総費用に占め る職員給与費比率
令和3年度	千円	千円	千円	%	%
7143年度	13, 663, 774	2, 107, 832	265, 058	1. 9	2.0

(注)資本勘定職員に係る職員給与費 111,136 千円を含みません。

	職員数	給				一人当たり (参考) 団	
区分	А	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	平均一人当 たり給与費
△和 0左座	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度	63	219, 578	44, 701	89, 178	353, 457	5, 610	5, 920

- (注) 1. 職員手当には退職給与金を含みません。
 - 2. 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 - 3. 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富山市	歳	円	円
田口川	40. 2	336, 018	390, 928
団体平均	歳	円	円
四件平均	43. 9	331, 629	493, 022

- (注) 1. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 - 2. 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

(3)職員の手当の状況

① 期末手当、勤勉手当

<u> </u>	
富 山 市	団体平均
一人当たりの平均支給額(令和3年度)	一人当たりの平均支給額(令和3年度)
1,252 千円	1,434 千円
(令和3年度支給割合)	
期末手当勤勉手当	
2.4月分 1.9月分	
(1.35月分) (0.9月分)	
(加算措置の状況)	
職制上の段階による加算措置	
5 ~10%	

- (注) 1. 管理職を除く支給状況です。
 - 2. () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当(令和4年4月1日現在)

旨	直 山 市		団体平均
一人当たりの平均支	C給額(令和元年月	ま~令和3年度)	一人当たりの平均支給額(令和3年度)
自己都合	1 0	44 千円	6, 569 千円
応募認定・定年	1, 2	44 🗇	0, 309 🗇
(支給率)	(自己都合)	(応募認定・定	
年)			
勤続20年	19.6695月分	24.586875 月	
分			
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月	
分			
勤続35年	39.7575 月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置	退職手当の調整額	頂	
	(0円~65,000円)×60月	
	定年前早期退職	特例措置	
	(2%~45%加算	.)	

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、過去3年の退職者の平均額です。

③地域手当(令和4年4月1日現在)

地域手当支給実績(令和3年度決算)			7,912 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			11	4,665 円	
支給対象地域 (職種) 支給率		支給対象職員	国の制度(支給率)		
富山市 3%			69 人	3%	

④ 特殊勤務手当の支給実績

区分	支給実績	支給職員一人当たり 平均支給年額	職員全体に占める 手当支給職員の割合	
令和3年度	千円	円	%	
	3,238	71, 950	88. 2	

⑤ 特殊勤務手当の内容及び支給単価(令和4年4月1日現在)

⑤ 特殊勤務手当の内容及び支給単価(令和4年4月1日現在)					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対 する支給単価	
1 未納料金等	料金課、給排水サービス課、下水道課、 各上下水道サービスセンターに勤務す る聯昌	滞納整理業務、給水停止処分 業務、給水停止解除処分業務、 異常水量時等の査察業務及び 苦情処理業務に従事したとき	千円 126	日額 300円	
公衆衛生業務手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センターに勤務する職員	(1) 感染症防疫作業の業務に 従事したとき (2) 新型コロナウイルス感染 症に感染するおそれのある区 域において、新型コロナウイ ルス感染症から市民の生命及 び健康を保護するために緊急 に行われた措置に係る作業に 従事したとき		(1) 日額 300 円 (2) 日額 3,000 円	
現場監督 技術指導 手 当	給排水サービス課、水道課、下水道課、 上下水道施設管理センター、各上下水道 サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎 浄化センター、水橋浄化センターに勤務 する職員	工事監督、技術指導、調査の業務に従事したとき	千円 522	日額 300円	
作業手当	給排水サービス課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンターに 勤務する職員	給・配水管の修繕業務に従事 したとき	千円 50	日額 500円	
危険手当	給排水サービス課、水道課、下水道課、 上下水道施設管理センター、各上下水道 サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎 浄化センター、水橋浄化センターに勤務 する職員	務、沈殿池清掃、高所作業等の	千円 204	日額 250円	
用地交渉 手 当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センターに勤務する職員	土地の取得又は土地の取得に 伴う物件移転について相手方 と直接交渉する業務に従事し	千円 0	日額 500円	

緊急出動 手 当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センターに勤務する職員	勤務時間外の緊急事故処理の 業務に従事したとき	千円 1,448	1回当たり 2,000~2,200 円
下 水 道施設管理業務手当	下水道課、上下水道施設管理センター、 各上下水道サービスセンター、浜黒崎浄 化センター、水橋浄化センターに勤務す る職員	掃業務に従事したとき	886	(1) 日額 800 円 (2) 日額 250 円
災害対策 業務手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センターに勤務する職員	地震等災害地における応急復 旧等の業務に従事したとき	千円 2	日額 800円

⑥ 時間外勤務手当

区分	支給実績	職員一人当たり 平均支給年額
令和3年度	千円	円
万和3千度	12,709	235, 358
令和2年度	千円	円
7 和 2 平皮	16, 481	284, 150

- (注) 1. 時間外勤務手当には、夜間勤務手当を含みます。
 - 2. 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の 4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)で あり、短時間勤務職員を含みます。

⑦ その他の手当(令和4年4月1日現在)

区分	内容及び支給単価	支給実績	支給職員一人当たり	
	門谷及び文和手画	(令和3年度決算)	の平均支給年額	
	(1)配偶者 6,500円	千円	円	
	(2)子 1人につき 10,000円	7, 097	228, 950	
扶養手当	※満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人			
	につき 5, 200 円を加算 (3) そのほかの扶養親族			
	1 人につき 6,500円			
	借家等	千円	円	
	・ 家賃 23,000 円以下の場合	1,719	214, 903	
→ B 五 V	手当額=家賃-12,000円			
住居手当	・ 家賃 23,000 円を超える場合			
	手当額=11,000円+(家賃-23,000円)/2			
	(最高限度額月 28,000 円)			
	(1)交通機関利用職員	千円	円	
マルイル	6 箇月定期券等の価額による一括支給	5, 867	94, 625	
通勤手当	(全額支給限度額 月 55,000円)			

	(2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ、月 2,600 円~24,200 円		
管理職 手当	管理職員に当該職の区分に応じて 104,200 円以内を支給	千円 10,826	円 721, 760
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	千円 349	円 21,837
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日午前 5 時までの間 に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×0.25×勤務時間	千円 0	0
単身赴任 手当	公署を異にする異動等に伴い転居しやむを得ない事情により配偶者等と別居し単身で生活することを常況とする職員に支給 30,000円+加算額(※) ※職員の住宅と配偶者等の住居との交通距離が 100Km 以上の場合に 8,000~70,000円を加算	千円 0	円 0
宿日直 手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 ・庁舎、設備の保全等 1回 4,400円	千円 0	円 0
管理職員 特別勤務 手 当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ①週休日・祝日等 ・6時間以下の場合 1回 6,000円~12,000円 ・6時間超の場合 1回 9,000円~18,000円 ②平日深夜 1回 3,000円~6,000円	千円 0	0

⁽注) 制度については、一般行政職との異同はありません。